

令和 7 年 3 月 1 9 日

人吉市議会議長
宮原 将志 様

厚生委員会
委員長 徳川 禎郁

空き家対策に関する提言書

本委員会では、超高齢化、人口減少に加えて、既存住宅の老朽化等により、更に空き家の増加が加速している本市の現状を踏まえ、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、市民の生命、身体及び財産を保護すると共に、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するために、空き家対策についての調査・研究を行ってきた。

本市においては、空き家バンクや老朽危険空き家等除却促進事業における補助等の施策に取り組まれているが、空き家の減少や利活用増進への課題が多い現状がある。

空き家対策だけではなく、移住・定住と共に施策を進めることが重要であり、また、人口減少、高齢化が進む中で、高齢者支援、子育て支援との連携も必要であることから、全庁的に取り組みやすい体制を整えることが重要である。また、行政だけでできるものでも無く、官民連携が必須であり、地域全体で市の活性化へと取り組むことが必要である。

これらを踏まえ今回の調査結果をまとめ、本委員会として下記の事項について提言する。

記

【提言】

1 横断的な庁内連携の強化を図るための庁内体制の見直し

空き家対策は移住・定住政策、住宅政策及び福祉等、市全体で取り組むべきと考えることから、庁内の組織体制を見直し、空き家対策に取り組みやすい体制を構築すること。

その際、市民の目線に立った相談しやすい体制、ワンストップ窓口などの体制づくりを検討すること。

2 空き家対策の補助金制度等の構築

空き家を有効活用できるよう残置物撤去や改修等に対する新たな補助金制度や移住・定住のサポートメニューの構築に取り組むこと。

3 専門機関、民間企業及び地域団体等との連携及び協働

空き家問題への対策を強化し、地域の安全性向上、さらには移住・定住への魅力ある情報発信へと繋げるため、これまで以上に専門機関、民間企業及び地域団体等と連携し、協働する体制を整えること。